

「障害者自立支援法」は「障害者総合支援法」に改正されました。

ひこうせん

★日中一時支援事業★

障がい児（者）の方々の、家庭、学校以外の居場所であり成長・発達の支援が受けられるところです。また、お父さん・お母さんが安心して働ける、少しでも休息ができる、養育者の負担を軽くするためのスペースでもあります。

利 用 案 内

ク ラ ス	午後	土曜日	長期休み
時 間	1:00～5:30	8:30～3:30	8:30～5:30
対 象	小学生以上	小学生以上	小学生以上
内 容	放課後の居場所	日中の居場所	日中の居場所
利 用 料	300円/日	300円/日	450円/日

※ 送迎費用は片道50円、1ヶ月の上限額は300円です。自治体によって助成があります。
 ※ 長期休みの利用は公園、プール、社会見学、遠足なども予定しています。



Q 何歳から何歳まで利用できますか？
 ・ 就学児童以上が対象です。

Q 利用時間内に
 ・ みんなで遊ぶ ・ お昼寝
 ・ みんなでお菓子を作る
 ・ 宿題や苦手な科目を勉強する
 ・ イベントに参加する など

Q 昼食やおやつはどうなりますか？
 ・ お弁当やおやつは持参してください。

事 業 所

ひこうせん木城



児湯郡木城町643-1
 ☎ 0983-32-2334

ひこうせん西都



西都市妻町3-129
 ☎ 0983-42-1556

運 営

特定非営利活動法人 ふあむ・ふあーむ
 児湯郡木城町石河内788-11 TEL 0983-39-1110 FAX 0983-39-1120